

第6部 学級を支える体制

第1章 担当者会・学習会・調整会

第1節 担当者会議の概要

町田市障がい者青年学級では、学級活動に参加し支援する人を「担当者」と呼んでいます。2021年度は公民館学級22名、ひかり学級15名、土曜学級17名、合わせて54名（当日担当者含む）、そこに生涯学習センター職員4名が加わり、合計58名が「担当者」として学級活動に参加しました。担当者は（8月と年末年始を除く）毎週木曜日の夜に生涯学習センターに集まり、学級ごとに「担当者会」と呼ばれる会議を行っています。

担当者会では青年の活動を支援し、学級活動を充実したものにするために話し合いが行われています。学級日前の担当者会では、活動内容やそれに向けて準備すべき点などを確認し、学級日後の担当者会では、活動全体や青年一人ひとりの様子を振り返ります。

学級日に外出する際には、担当者が事前に下見を行い、車いす用トイレやエレベーターの有無、昼食場所の確認なども行い、会議の中で共有しています。

また、青年がどのようなことを求めているか、その要求の実現に向けてどのような取り組みをしていけば良いか、学級での経験を本人の生活に即したものにしていくにはどうしたら良いかということも話し合っています。活動におけるコースや班での話し合いをいかに支援していくかということも担当者会で度々話されている議題のひとつで、自分の言葉で表現することが難しい青年の思いを活動に活かしていくため、出欠確認の電話連絡時や送迎の際に家族とコミュニケーションを取り合うことも担当者の重要な役割となっています。そういった学級活動以外の場面での取り組みについても、その内容を担当者会で共有し、「全体で取り組む体制」をつくっています。

（1）公民館学級

今年度の担当者は22名という支援体制でした。今年度はひかり学級との合同開級式をきっかけに、担当者会も合同で行いました。

学習会では、ドキュメンタリー映画『風は生きよという』を観て障がいのある人が置かれている社会状況について考え、意見交換をしました。

合同で行うことについては、協議事項を共有し、その後各学級に分かれて話し合いを行う等、形は少しずつ変わっていきました。

学級活動は、6月の開級式をひかり学級とオンラインでつなぎ、6、7月の学級活動で『若葉とそよ風のハーモニーコンサート』の練習を行いました。その後のコース活動は、コロナの影響で参加

できる青年が少なくなったことから2コースずつくっつけて活動しました。

9月の活動では、青年の参加が少なかったことから、全体活動を行うことにしました。単独でのコース活動は11月からでした。

合宿は、中止しましたがその代替として健康福祉会館で集いを行いました。また社会の状況を見ながら、昼食を取らない午後からの活動にしたり、午前からの活動に戻したりしました。今年度も、コロナの状況を考えながら都度担当者会で話し合いました。

話し合いを行い学びを深められたことについてのエピソードがあります。青年が誰かのものを鞆に入れて持って帰ったことについて、保護者から帰る時に娘の鞆を確認してほしい、という話があったことについて話し合いました。話し合っている中で、このことは、保護者は娘への愛情があるからこそ確認してほしいと言ったことで、こちらはそうしたことも含めてどういう想いで鞆を確認するかが重要である、ということを確認しました。レジュメに載るのは文章だけなので出来事を文章通りに受け取ってしまいがちですが、話し合う時に文章にあるエピソードから、さらに確認することが重要です。また別の青年が活動部屋に入れませんでした。そのことについて、担当者のどんな声かけによって青年が変わったか、ということが話題になりました。しかし、話し合う中で「担当者のおかげで青年が変わった」という担当者が上の立場に立つような理解は間違っていて、「青年が自分自身の力で変わった」ということを見落とさないことが重要であることが確かめられました。

これらは、担当者会で共有し話し合ったことで理解を深められました。担当者会は、それぞれが学級生とのやり取りから得た学びを共有して、より深めていくための場でもあり、そうすることで、個人の学びから、いろんな人の考えを吸収して、集団としての学びになるのではないのでしょうか。

（2）ひかり学級

今年度のひかり学級の体制は、職員2名、担当者約19名と他学級の応援担当者約4名の合計約25名でした。活動当初はこれよりも少ない人数でしたが、桜美林大学の学生、社会教育実習から参加した様々な大学の学生が継続的に参加し、今の人数となりました。今年度のコース体制は、コロナ禍により家庭やグループホームなどの事情から参加を見送る青年が一定数いたこと、調理活動など感染対策上、控える活動があったこと、ひかり学級30周年に向けた活動（式典や文集とびたとうの作成、新曲作り）に向けた活動をしたい青年がいたことから、音楽、ものづくり、スポーツに加え、新たに学級外の活動として周年式典も行う課

外活動コースの4コース体制となりました。担当者会では、主に各コースの活動の振り返りと、次回の活動に向けたことを全体で共有、確認することを中心に話し合います。各コースの振り返りでは、一日の流れと、印象的だった青年の姿、発言、疑問に感じた様子や気づいたことについて共有します。振り返りの中で出た疑問や課題について全員で話し合い、解決策を検討することで、担当者同士で共通の意識を持つこと、各コースでの学びに繋がります。次回の活動については、当日の担当者体制の確認、一日の流れ、用意するもの、ニュース作業についての確認をします。これらを共有することにより当日の円滑な進行につながります。クリスマス会や成果発表会などの行事の前には、担当者会で学級ソングの練習をし、当日一緒に歌えるようにします。

今年度の特徴として、担当者会に出席するメンバーのほとんどが、今年度からひかり学級の担当者となった人で構成されていることが挙げられます。運営していくにあたり「公民館ではこうだった」「土曜学級ではこんなことをした」など、自分たちの経験とひかり学級の個性とは何か、今まではどのように行われてきたのかを照らし合わせ、組み立てていくという模索の一年でした。このような背景がありましたが、青年とのコミュニケーション面、介助などは、担当者会には出席できない担当者の中に、長年ひかり学級に関わってきた方が多くいるため、大きな問題はありませんでした。しかし、日帰り旅行やコンサートなどの際、当日のスケジュール、場所割などの詳細の十分な共有ができていない部分も見られました。原因としては、担当者会に出席しているメンバー間では共有することができていても、そうでない人たちの疑問、曖昧な部分に答えられていないことが考えられます。学級後に30分ほど全員で振り返りを行います。一日の様子の振り返りとなるため、これから予定や運営にくわしく触れることがあまりできていません。改善に向けては、より綿密な情報共有が必要です。全体での振り返りの前に次回の活動方針や担当者会で検討してもらいたいことなどをコース内で話し合う時間を作ることで、担当者会での話し合いの幅が生まれ、疑問に沿った回答を早いうちに提案することができると思います。また、次回参加できるかどうかの予定についてもコース内で共有できていると、中心となっている担当者が休んだ場合も臨機応変な運営体制を取ることができると思います。担当者会で話し合ったことの良かった点としてコロナ禍での活動についての検討が挙げられます。コロナウイルスの感染状況が悪化し、一日の活動にするのか、半日の活動にするのかを検討する際、多数決のような一方的な決め方にするのではなく、それぞれの考え方を聴き、尊重する話し合いで決

めるようにしました。これには、青年が安全に活動できるかを考慮することはもちろん、担当者一人ひとりの意見を尊重するという意識を持った担当者がいてくれたからという背景があります。一日の活動にすると決まった際も、どのような感染対策を講じるかをよく話し合い、双方が納得できる状態で学級活動に臨みました。

ひかり学級に関わり始めた担当者ばかりであったこと、コロナ禍により考慮しなければならないことが多々ある中で、一年間の活動、成果発表会まで行うことができたことは、この担当者会での話し合いがあったからこそだと思います。来年度の活動は今年度で得た学び、青年との関係を学級日のみならず、担当者会でも青年の思いを形にしていくために最大限活かすことが重要です。

(3) 土曜学級

1. 担当者構成

	正 担当者	当日 担当者
夢と音	2	1
虹色のパプリカ	3	1
アマビエ	3	0
けやき坂	2	2
計	11	4

2021年度は、幅広い年齢層と様々な学級経験年数や職業経験を持つ担当者で構成されました。

2. 担当者会活動概要

担当者会は毎週木曜日午後7時より開催されています。

主な参加者は前項に記された正担当者11名のほか、任意参加で当日担当者数名となります。

2021年度の担当者会開催回数は39回でした。

学級活動前では各班の活動予定を詳細に共有します。

共有した事柄から、会議に参加している担当者が互いに『予定している活動内容を支える担当者体制に懸念は無いのか』『特に支援や注意が必要な青年への支援体制はどうか』『生涯学習センターに準備していただく備品に過不足は無いのか』『外出活動を予定している場合は緊急連絡体制の確認』などを行い、活動上のリスクを事前に低減する取り組みを行っています。

学級活動後では、活動を振り返り、計画と実践を照らし合わせ、反省点、明らかになった課

題、今後の注意点などを共有しています。

3. 活動の評価

(1) 担当者会議

今年度の土曜学級担当者会議に参加する担当者の人数と出席状況が安定しており、各回の議論に連続性のある円滑な議事進行がなされていました。

協議事項では、参加者全員が意見し議論することで参加者全員が納得できる結論を導き出すことができたと思います。

(2) 会議後の情報共有

各回の担当者会議記録は会議と同時に作成してきました。その結果、担当者会終了後数分以内には、当日担当者や欠席した担当者、生涯学習センター、それぞれへメールを用いて連携することができました。

一方で、メールを利用していない担当者との情報共有は、各班において電話連絡等を用いて確認事項や決定事項が周知されていました。

コロナ感染予防対策としての外出行動の自粛により、青年学級の開催を見送ることが増えました。学級活動が見送られることで担当者会における活動準備と活動振り返りなどの協議や討論する時間が減少し、担当者会議の時間配分に余裕が生まれました。

この時間を担当者の自主的な勉強会として活用し、普段は考える機会の少ない青年学級を取り巻く制度や歴史、考え方などを様々な文献を用いて考えたことを出し合い討論し、時間を共有することができました。

勉強会で取り上げたテーマ「実践報告集で用いられている用語の確認」「療育手帳制度について」「担当者の役割について KA さん対応事例より」「北田耕也:著(大衆文化を超えて民衆文化の創造と社会教育)」「ジョセフ・ヘンリック:著/今西康子:訳(文化がヒトを進化させた)」「猪瀬浩平:著(ボランティアってなんだっけ?)」「スタッフボランティアの手引き」「(小林繁氏と大石さんの討論)より」その他各担当者お薦め書籍紹介

これらの活動は、経験年数の長短に関係なく、全ての担当者に良い刺激となったのではないのでしょうか。

4. 課題と今後の展望

コロナ禍の終息が未だ見通せない状況において、引き続き安全な青年学級と担当者会の運営が求められます。

Webex や Zoom で生涯学習センターの会議室と各担当者自宅をつなげた担当者会は、今後も併用することになると思われますが、オンラインでは発言者以外の表情や様子が見えないた

め、納得感を得た討論となっているのか把握しにくいという課題もあります。

会議進行役はファシリテーターとして振る舞い、全員参加の会議となるよう配慮が必要だと考えています。

第2節 学習会

1. ひかり学級 公民館学級

ひかり学級では6、7月に1回ずつ、1月に公民館学級と合同で1回の合計3回学習会を行いました。6、7月は、学級が半日の活動であったため午前の時間を活用しました。

6月は学級に関わり始めたばかりの担当者や、他学級から移った担当者が多数いたことなど新たな体制で迎えたため、改めて「担当者としての役割」について話し合いました。「青年に呼びかけることで関係性が生まれる。」「学級の度に、この人こんなことを思うんだと積み重ねがある。」、と話し合いを通し個性を理解し、関係性が生まれていくことを再確認しました。

7月には2021年7月号月刊社会教育の特集「障がいがあってもなくても集える学びと交流の拠点づくり-奏海の杜の10年」の読書会を行いました。「学びのための交流館を開いた行動力に驚いた。」「知らないことが一番の障害。一つでも多くの世界を知ることが大事だと思った。」など感想を共有しました。

1月には公民館学級と合同で行っている担当者会議の中で、ドキュメント映画「風は生きよという」を鑑賞しました。呼吸器を付け、地域で暮らすことを自身で決めて生活している海老原さんの日常が描かれていました。呼吸器を通して聞こえる風は、多くの人の支えや出会い、生きることの尊さに気付かせてくれる、そんな映画となっていました。

また、出演者のうちの一人は、重度の障害がありながら地域の通常の中学校に通いながら、ほかの生徒と同じ授業を受けることを望み、それを実現していました。また、高校受験の際は、まばたきで意思確認する人に向けた意思決定の方法をめぐる学校側の障がいがありました。

鑑賞後、担当者間でこのことに対して、yes か no で答えられる問題であれば、その壁はなくなるのではないかと等について話すことができたことは、学級活動の基本である話し合いを重視するためにも担当者に求められる大切な視点を学べたのではないのでしょうか。

2. 土曜学級

(1) 2019年度は3学級合同で計3回の学習会が開催され、2020年度は7月2日に“なないろ”施

設長の講義による感染症対策の学習会が1回ありましたが、2021年度は開催がありませんでした。新型コロナウイルスの感染拡大から集合研修が困難になった面もありますが、そのような時期だからこそ、基本的な感染症対策の知識や技術を身につける機会を作ることを考えてもよかったと思われます。

また、学級が半日開催や休止となったことを利用して、そこで生まれた時間を担当者の教育に活用することもできたはずでしたが、実施には至りませんでした。

(2) 様々なハンディをもつ青年たちの活動の安全を確保し、教育を受ける権利を保障するためには担当者の側に一定の専門性や支援技術が不可欠です。

この点について、以前からも「学習会の意義の再確認と、安定的な学習会を開催する仕組み作りが必要」(実践報告集2019年度版、p.133)と指摘されています。

担当者の自主的な学習意欲にのみ委ねるのではなく、組織的な取り組みに着手する時期に来ていると考えられます。

また、そもそも障害のある人への支援の経験のない市民と学生が多数を占める担当者に求められる知識や技術とは何なのか、またそうした担当者を教育するのは誰の役割なのかなどを整理する必要があります。

(3) 土曜学級単独では数回のミニ学習会を開催し、次のような文献を読み、意見交換を行いました。

これら資料を保管し、新しく参加した担当者に配布するなどの活用も今後は考えられます。

①大石洋子「障害者の社会教育」1981年、中央法規出版『ジュリスト総合特集』、p103-

②茂木俊彦『受容と指導の保育論』2003年、ひとなる書房、p27-

③特別区社会教育主事会障害者教育研究部会編「障害者学級スタッフ・ボランティアの手引 Q&A」

④猪瀬浩平『ボランティアってなんだっけ?』2020年、岩波ブックレット、p2-

第3節 調整会

各学級やとびたつ会の活動の共有、総括や実践報告集、学習会など全体で行う会議に向けての打ち合わせとして、年に数回実施しています。担当者会議の前1時間を使い、各学級職員、各主事を中心に構成されています。

わかそよの撮影を終え、コース活動が本格化してきた9月に1回目の調整会を行いました。各学級の様子、見学者や実習生の様子などを共有し、学習会の計画などを話し合いました。

2回目は、全体総括の打ち合わせとして、全体

討論の案出し、総括の進捗状況を確認しました。

調整会は、例年年間5回程行っていますが、2021年度は2回にとどまりました。原因として、8月までわかそよの練習で通年の学級運営とは異なっていたことと、各学級でのコロナ禍での活動の捉え方の相違が挙げられます。

2021年度のわかそよを学級の中で練習を行ったのは、青年から出た意見を尊重したものです。またコロナ禍の参加の有無は、ご家族と青年自身が決めています。青年の学びの場を継続することは重要で、今日は担当者会の判断が尊重され、事態の変化にできるだけ柔軟に対応することができました。しかし各学級の判断を持ち寄るには、調整会だけでなく、全体総括などの場で担当者同士の意識を高め合うことが必要ではないでしょうか。2024年の青年学級50周年に向けても、全体の意識を高め合い臨みたいところです。

第2章 送迎検討委員会

1. これまでの経過

青年学級では学級開設以来、一人で学級に通ってくるのが難しい青年の通級をどう保障するかについて、大きな問題となってきました。送迎の必要な青年の通級は、ほとんど家族の送迎に頼っているのが現状ですが、近年、福祉サービスの一環としての事業者による移動支援を利用するケースも増えてきました。

担当者会では1981年度に、公的な送迎保障を求めて町田市長への要望書や市議会請願書（本会議で否決）を提出し、この問題をアピールしたことがありました。そして1992年度からは「青年の生活における送迎の意味や、今、青年学級でできることは何かを考え送迎保障をめざす」ことをねらいとして、『送迎検討委員会』を組織し、担当者会メンバーに父母会の役員も加わって検討を始めました。何回かの話し合いと青年及び家族への計2回の調査を経て、1995年度より一時送迎を実施することになりました。

この一時送迎をはじめると、ねらいを「送迎する家族の事情で学級を休むことにならないよう」、しかもそれは「送迎を必要とする青年や家族と担当者個人との関係で送迎を行なうのではなく、『青年学級全体の取り組み』として送迎を行なう」とし、確認しました。

2 送迎検討委員で取り決めた一時送迎の内容

- ① 一時送迎が必要な人は原則として、学級日前の担当者会のある木曜日までに公民館へ連絡し、担当者会で送迎を行なう担当者を調整する。（当日の送迎の要請にもできるだけ対応していく。）
- ② 送迎方法については、自家用車では事故があった場合の保障が十分でないため、できるだけ公共交通機関を利用する。
- ③ 送迎に要した費用のうち電車代・バス代については、青年本人の交通費は全額本人負担、送迎を行う担当者の要した電車代・バス代は送迎運営費から支出する。タクシーを利用した場合は、かかった費用の2割（端数は四捨五入し、100円単位

で支払う）を青年が負担し、残りを送迎運営費から支出する。自家用車を利用した場合は、送迎運営費より送迎を行なった担当者に片道200円を支払う。

- ④ 担当者と父母で一人年間300円を負担し、これを送迎運営費とする。
- ⑤ 送迎中に事故があった場合の保障として、町田市の「全市民加入型 ボランティア活動災害補償保険」を活用する。

3 現在行なわれている送迎の状況

送迎の問題については、十分に議論をつめきれないまま、時間が経過しましたが、2021年度の実態については、以下の通りです。青年学級で行われている送迎には一時送迎も含め以下のようなものがあります。

（1）自主通級を目指して行なう送迎

自主通級する力はあるのですが、道順をなかなか覚えることができなかつたり、ちょっとしたことで混乱してしまつたり、安全に通級することが難しいといった青年に対して、将来的に自主通級できるようになることを目指し、援助をするという送迎について、過去に、取り組んだ実績がありますが、現在は、行われていません。

（2）家族の都合で送迎ができなくなった場合の「一時送迎」

家族の体調不良などの利用により、いつも送迎をしている家族が送迎できない場合に一時的に担当者が送迎しています。その他に慶弔や、送迎を行なう車の故障、施設の一時利用のため等の理由があります。

一時送迎の制度が広まってきたことにより、送迎者の都合などで、学級に参加できないということが減っています。

しかし、親の高齢化や本人の施設やグループホームへの入居により、継続的な送迎保障がないと学級に参加できないという青年が年々増え、実態として「一時送迎」というよりも、継続的な送迎という形をとっている青年も増えています。

(3) 普段とは違う場所で活動が行われる場合の送迎

ひかり学級の成果発表会は、いつもの活動場所であるひかり療育園ではなく、まちだ中央公民館で行っています。このように活動場所が変わる場合、「行ったことがない」「普段行き慣れないところで不安」などの理由で、直接その会場へ行けない青年が多くいます。そこで一旦通い慣れた場所（まちだ中央公民館・ひかり療育園）に集まってから会場に向かうといった送迎体制をとっています。普段は送迎を必要としない青年にとっても、送迎は共通する問題であると言えます。

(4) 2021年度の送迎の実績

実際に送迎を行なった公民館とひかり学級での実績は、以下の通りになります。

学級日	公民館		ひかり	
	行き	帰り	行き	帰り
4/4	1人	3人	0人	0人
6/6	0人	1人	0人	0人
6/20	1人	2人	0人	0人
7/4	1人	1人	0人	1人
7/18	1人	2人	0人	1人
9/5	2人	2人	0人	1人
9/19	2人	2人	0人	1人
—・10/3	—	—	0人	1人
10/17	2人	2人	0人	1人
11/7・—	2人	3人	—	—
11/21	2人	5人	1人	2人
12/5	2人	4人	0人	1人
12/19	2人	2人	0人	1人
1/16	2人	4人	0人	1人
2/6・1/30	1人	2人	0人	0人
2/20・ 2/13	2人	3人	0人	1人
3/6・2/27	2人	3人	0人	1人
—・3/13	—	—	5人	6人

※—は未実施

なお、利用した青年の数は、公民館9名、ひかり7名でしたが、ふだんは家族やヘルパーの送迎があるが、家族やヘルパーの都合で純粋に一時的な送迎を行ったのは公民館・ひかり各1名、普段

とは違う場所による送迎はひかり5名、残りの公民館8名、ひかり1名は、毎回、送迎の有無について確認が必要なメンバーでした。その意味で、「一時送迎」というカテゴリーにはなるものの、恒常的な送迎が必要なメンバーということになります。また、9名のうち、行きは自力で来て、帰りにバス停（今年度はコロナの関係でタクシーが1名いた）に送っているのは4名、自宅やグループホームまでの送迎4名、グループホームの最寄り駅の送迎が1名となっています。また、9名のうち、自宅は1名で、残りの8名はグループホームで暮らしている方でした。

なお、グループホームで行き帰りの送迎を必要としている1名は、一人で行き来できる方なのですが、過去に電車内で他のお客さんの髪をさわって警察に訴えられるということがあり、そのために送迎が必要となった方です。2021年度に入って、グループホームの方で、独力での通級を提案してくださったのですが、本人から電車内での付き添いがほしいとの申し出があって、最寄りの駅からの送迎が復活しました。

また、ひかり学級では、グループホームの引越しに伴い施設側から、物理的距離を理由に公民館学級へ異動を進められた青年がいました。青年の意見が反映されている判断とは言えず、担当者が送迎を行い、はっきりとひかり学級で続けていく意思を聞き取りました。こうした姿勢がグループホームの職員に伝わり、翌月からガイドヘルパーを用いた送迎が可能となりました。グループホーム・施設で暮らす青年にとって、職員への学級の理解を図ることが求められており、担当者も丁寧に関係性を構築する必要があると言えます。

4 今年度の検討内容

今年度の送迎検討委員会は、2014年度に開催して以来、時間的な都合で担当者が集まることができず、開催することができていません。その後、2019年度に、送迎について調整会の場で話し合いが持つ機会があり、ひかり学級では送迎をしているのは1名だけであること。土曜学級には送迎の必要な青年がいないこと。公民館学級では数名の送迎が行っていることその他、2年間精算できて

いなかった状況を精算できたことが共有されましたが、残念ながら、今年度は、3 学級でこの問題を共有する場を持つことはできませんでした。

5 今後の課題

(1) 担当者への送迎費用の支払い

送迎に対応した担当者は費用を立て替え、後日送迎検討委員会で精算をするのですが、担当者と送迎委員の連絡の関係で、立て替えの累積が発生しすることも少なくありません。担当者の負担を軽減する意味でも、費用精算の検討は、課題となっています。

なお、送迎費用は、担当者会と父母会から集めるというルールが、1991 年度に定められていますが、現在、実際にかかる送迎費用が、これまでの繰越金でまかなえているため、費用の集金は行われないまま、数年が経過しています。

このことも、現状に即した検討が必要になってくると考えられます。

(2) 送迎についての情報共有

公民館学級での送迎については、毎回、担当者会で確認することが定着し、送迎は円滑に進んでいます。送迎は、本来の担当者のやるべき仕事内容には入っておらず、あくまで、自主的な取り組みであるということの意味など、話し合う時間がなかなか取れずにいます。また、送迎に取り組んでいるのが公民館・ひかり学級の 2 学級のみという現状があるため、3 学級間での情報の共有の機会がまったくとれていないのが実情です。改めて、送迎の問題を全体で考える機会を設ける必要があります。

(3) 一時送迎の周知

今後、青年の高齢化・家庭環境の変化により、グループホームや施設等に生活の場を移す青年が増え、送迎の必要性も高まってくる事が考えられます。

その一方で、一時送迎のことを知らない家族や、送迎を遠慮している家族もいるようなので、「送迎のしおり」を作成したり、父母交流会やニュース等を通じて送迎委員会の活動を伝えることが求め

られています。

(4) 制度の活用

最近ではガイドヘルパー制度を利用して学級に参加する青年も増えてきました。ガイドヘルパー制度も「障害者自立支援法（現「障害者総合支援法」）の施行以降、大きく変わってきており、ガイドヘルパー制度の利用と一時送迎との関係も整理していく必要があると考えられます。

父母会

2021 年度は長い間会を支えてくださったベテランの方々が役を退き、役員歴 1.2 年の経験の浅いメンバーで構成されたということが今までと全く異なる点ではないでしょうか。

会長の私を含め 8 人の役員全員が青年学級の在籍期間も短く学級の活動のことも父母会のこともよくわかってない有様で...

前会長と前々会長にアドバイザーとして助言をもらいながら、また生涯学習センターの担当職員の皆さまには、多大な協力をいただきながらなんとかやってきた一年でした。

さらに前年同様コロナは収束することはなく緊急事態宣言やまん延防止措置が発令される中、会としての活動も縮小せざるを得ない状況で行事もほとんどが中止することになってしまいました。

50 年近くにわたり学級生の活動を応援してきた父母会としてこれから何をすればいいのか？どのように支えていけばいいのか？

今まで続けてきた慣習を重んじつつ今の私たち親にできることを考えていきたいと思っています。

(塩田)